

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	かっこ株式会社
【英訳名】	Cacco Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岩井 裕之
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目5番31号
【電話番号】	(03)6447-4534(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理ディビジョンマネージャー 石川 悠司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目5番31号
【電話番号】	(03)6447-4534(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理ディビジョンマネージャー 石川 悠司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	796,561	753,049	1,076,805
経常利益又は経常損失 () (千円)	123,916	18,686	154,039
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	80,796	24,977	100,351
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	150	-	183
資本金 (千円)	365,308	374,827	365,518
発行済株式総数 (株)	2,630,582	2,655,970	2,632,682
純資産額 (千円)	1,355,980	1,368,470	1,373,227
総資産額 (千円)	1,476,168	1,583,331	1,534,360
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	30.72	9.44	38.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.27	-	36.50
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.6	86.4	89.5

回次	第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	7.80	13.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第13期第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資損失 () については、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

3. 第13期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間（2023年1月1日～2023年9月30日）における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかながらも景気は回復の動きが続きました。一方で、世界的に金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気の下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

消費者向け電子商取引（BtoC-EC）市場は、経済産業省による調査「令和4年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）報告書」によると、2022年は前年比9.91%増の22.7兆円となり、依然として高い成長率を維持しております。また、EC化率（全ての商取引市場規模に対する電子商取引市場規模の割合）が前年比0.35ポイント増の9.13%となるなど、BtoC-EC市場は依然として着実な成長を続けております。

一方、クレジットカード番号等の情報を盗まれ不正に使われる「番号盗用被害」が急増している近年の状況を受け、改正割賦販売法において、クレジットカード番号等の不正な利用を防止するために必要な措置を講じることが義務化され、また、その実務上の指針となる、「クレジットカード・セキュリティガイドライン4.0版（クレジットカード取引セキュリティ協議会）」においては、非対面取引におけるクレジットカードの不正利用対策として、加盟店に対して「属性・行動分析（不正検知システム）」等の方策をリスク状況に応じて導入することが求められるなど、不正対策に対する社会的要請はますます高まっております。

このような事業環境のもとで、当社は「未来のゲームチェンジャーの『まずやってみよう』をカタチに」という経営ビジョンを掲げ、当社の有するセキュリティ・ペイメント・データサイエンスの技術とノウハウをもとに、アルゴリズム及びソフトウェアを開発・提供することで、企業の課題解決やチャレンジを支援する「SaaS型アルゴリズム提供事業」を展開してまいりました。

不正検知サービスにおいては、不正注文検知サービス「0-PLUX」について、IP Geolocation技術の活用により不正検知制度を向上させる等、機能拡充を進めるとともに、クレジットカード向け不正検知システムを提供する大手企業とのクレジットカード不正対策強化に向けた協業を開始し、プロダクトの付加価値向上に努めました。その結果、当第3四半期累計期間の「0-PLUX」のストック収益額（定額課金である月額料金と審査件数に応じた従量課金である審査料金の合計額。「不正チェッカー」を含む。）は541,909千円（前年同期比4.0%減）となりました。また、不正アクセス検知サービスにおいては、情報搾取の手段であるフィッシングメールやサイト、さらに搾取した個人情報で行うなりすましログインをワンストップで対策できるフィッシング対策パッケージ「鉄壁PACK for フィッシング」の受注獲得に努めました。

決済コンサルティングサービスにおいては、SaaS型BNPLシステムの受注獲得に努め、また、データサイエンスサービスにおいては、データ分析案件の受注獲得に努めました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は753,049千円（前年同期比5.5%減）、営業損失 8,287千円（前年同四半期は営業利益134,932千円）、経常損失 18,686千円（前年同四半期は経常利益123,916千円）、四半期純損失 24,977千円（前年同四半期は四半期純利益80,796千円）となりました。

なお、当社はSaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,139,564千円となり、前事業年度末に比べ45,088千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が38,758千円増加したことによるものであります。固定資産は443,766千円となり、前事業年度末に比べ3,882千円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が38,314千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,583,331千円となり、前事業年度末に比べ48,970千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は128,968千円となり、前事業年度末に比べ32,165千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が23,181千円減少したことによるものであります。固定負債は85,893千円となり、前事業年度末に比べ85,893千円増加いたしました。これは長期借入金が84,517千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は214,861千円となり、前事業年度末に比べ53,727千円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,368,470千円となり、前事業年度末に比べ4,757千円減少いたしました。これは主に四半期純損失の計上により利益剰余金が24,977千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は86.4%（前事業年度末は89.5%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は51,771千円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,655,970	2,655,970	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	2,655,970	2,655,970	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日(注)	600	2,655,970	60	374,827	60	551,038

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,652,400	26,524	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,970	-	-
発行済株式総数	2,655,370	-	-
総株主の議決権	-	26,524	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	962,072	1,000,830
売掛金	117,182	96,421
仕掛品	-	100
未収還付法人税等	-	13,152
その他	15,221	29,059
流動資産合計	1,094,476	1,139,564
固定資産		
有形固定資産	11,306	12,586
無形固定資産		
ソフトウェア	349,519	319,638
ソフトウェア仮勘定	5,625	-
その他	924	717
無形固定資産合計	356,068	320,355
投資その他の資産		
その他	92,510	130,327
貸倒引当金	20,000	19,503
投資その他の資産合計	72,510	110,824
固定資産合計	439,884	443,766
資産合計	1,534,360	1,583,331
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,764	16,941
短期借入金	-	4,500
1年内返済予定の長期借入金	1,797	15,483
未払法人税等	23,314	132
賞与引当金	9,468	11,101
その他	101,789	80,810
流動負債合計	161,133	128,968
固定負債		
繰延税金負債	-	1,376
長期借入金	-	84,517
固定負債合計	-	85,893
負債合計	161,133	214,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	365,518	374,827
資本剰余金	541,729	551,038
利益剰余金	465,188	440,210
株主資本合計	1,372,436	1,366,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	791	2,393
評価・換算差額等合計	791	2,393
純資産合計	1,373,227	1,368,470
負債純資産合計	1,534,360	1,583,331

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	796,561	753,049
売上原価	258,113	263,304
売上総利益	538,447	489,745
販売費及び一般管理費	403,515	498,032
営業利益又は営業損失()	134,932	8,287
営業外収益		
受取利息及び配当金	143	177
経営指導料	2,400	-
貸倒引当金戻入額	-	496
その他	7	200
営業外収益合計	2,550	874
営業外費用		
支払利息	45	103
システム障害対応費用	3,348	10,073
貸倒引当金繰入額	10,000	-
その他	172	1,096
営業外費用合計	13,565	11,273
経常利益又は経常損失()	123,916	18,686
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	123,916	18,686
法人税、住民税及び事業税	20,590	362
法人税等調整額	22,530	5,928
法人税等合計	43,120	6,291
四半期純利益又は四半期純損失()	80,796	24,977

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費及びその他の償却費	64,512千円	71,252千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社は、SaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社は、SaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	金額
不正検知サービス	635,051
決済コンサルティングサービス	124,161
データサイエンスサービス	37,348
顧客との契約から生じる収益	796,561
その他の収益	-
外部顧客への売上高	796,561

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	金額
不正検知サービス	615,981
決済コンサルティングサービス	91,430
データサイエンスサービス	45,637
顧客との契約から生じる収益	753,049
その他の収益	-
外部顧客への売上高	753,049

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	30円72銭	9円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(千円)	80,796	24,977
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(千円)	80,796	24,977
普通株式の期中平均株式数(株)	2,629,925	2,645,769
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29円27銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	130,147	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

かっこ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 三島 陽
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三木 崇央
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているかっこ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、かっこ株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事

項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。